



平成 24 年 7 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社サーラコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 神 野 吾 郎
(コード番号 2 7 3 4 東証・名証第一部)
問合せ先 総合企画部広報・ブランドグループ
マネージャー 奥 田 健
(TEL. 0 5 3 2 - 5 1 - 1 1 8 4)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 7 月 6 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層のさらなる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を見直し売買単位の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更します。

(3) 変更予定日

平成 24 年 9 月 1 日 (土)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものです。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>500 株</u> とする。	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 <u>附 則</u> <u>第 7 条の変更は、平成 24 年 9 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> <u>(単元株式数)</u> <u>第 7 条 当社の単元株式数は、500 株とする。</u> <u>なお、本附則は、第 7 条の変更の効力発生後これを削除する。</u>

(ご参考)

平成 24 年 9 月 1 日をもって、東京証券取引所および名古屋証券取引所における売買単位も 500 株から 100 株に変更されます。

以 上